



D2780 ローターリー危機管理セミナー -第2部-

「クライシス・マネージメント」と
「ロータリー、ロータリアンの危機対応にとって
何が一番重要か？」



一般社団法人 国際ロータリー日本青少年交換多地区合同機構

RIJYEMアドバイザー

近藤 真道

(D2660 高槻西RC)

まず、「クライシス・マネージメント」の事例

1. 東日本大震災で起こったこと
2. COVI19ハンデミック発生のときどのように対処したか
3. 危機発生時の「メディア 対応」

そして 最後に

4. ロータリーの危機発生を防ぐもっとも重要なファクターは？



JNNアーカイブ
311 あの日の記録

岩手・宮古市

1. 安否確認がとれなかった
2. 青少年交換学生がホストを変わるごとに所在地を R I への報告

－それらの現在の対策

1. 安否確認はRIJYEMのYESSシステムで来日学生のON TIME情報が把握できる：
2. 各地区が近隣地区と繋がり、ガバナー事務所機能（特に安否に関して）を相互に補助する提携を結ぶ。

COVID19発生時のRIJYEMの対応

2020年年頭に世界的に流行し始めた新型コロナウイルスの世界的急速蔓延に接し、私どもは驚きといささかの社会的混乱をもって事態対応を迫られました。

世界で初めて、「パンデミック」が発生、COVID-19と名付けられました。

2020年2月、世界各地に約200名の高校生を派遣し、同じように世界各地より日本に約200名の高校生を受け入れている日本ロータリー青少年交換プログラムはその対応に迫られます。

2020年2月25日より同年3月21日まで、
刻々と変化するパンデミックに対応すべく
R I J Y E Mは“行動指針”を4通
皆様の所に発信させていただきました。

2020年2月25日付け 指針 第1号 (主要部分)

2020年2月25日

COVID-19 (新型コロナウイルス) 対応について

また、アメリカCDC (アメリカ疾病予防管理センター) の情報では、
「日本では感染経路は不明ながら市中感染の複数の事例が報告されており、
ウイルスは人から人へと広がる可能性がある」と指摘がされています。
(2020.2.19版)

これを受けて諮問機関である地区危機管理支援委員会に検討を指示し、
受入をしている学生 (IBS) や派遣をしている生徒 (OBS) の安全確保についての
基本指針および会議、行事の開催についての方針を得ましたので、
地区ガバナー及び地区リーダーの皆様にご配慮を要請致します。



RIJYEM地区危機管理支援委員会決定 (2020年2月21日に決定25日通達)

1) 学生・生徒の安全確保についての基本指針

RIJYEMは **我々の子供達をまず守らなければなりません。**
その為に、全国の関係者、地区に、下記の指針を提示いたします。

■基本方針：

「我々は、**青少年交換の若者を護ることが最優先事項であることを再確認**する。
青少年交換プログラムの**責任者は地区ガバナー**であり、
具体的には下記の点を充分にご配慮していただくように**地区ガバナーに要請**します。

■配慮要請事項

- ① 青少年交換学生の新型コロナウイルス**感染防止に、最大の方策、努力**をお願いします。
国の方針を遵守することはもちろん、
アメリカCDC（アメリカ疾病予防管理センター）の情報にも常に注意を
払ってください。
- ② 青少年交換事業に関連する**集会、大会、旅行には最大の注意を持って中止**を含む
対応を取ってください。

● 受入学生 (IBS)

1. 受入学生の母国の指示に従うことを原則とします。
2. ただし、送出し地区あるいは保護者からの依頼に対しては、個別に地区レベルで協議の上、ホスト区ガバナーが対処を決定します。
3. 受入学生および関係者は、受入学生の日本における母国大使館・領事館と常にコンタクトし、それぞれの母国からの関連情報を入手してください。



●派遣生徒（OBS）

1. 日本国政府の指示に従うことを原則とします。
2. ただし、派遣生徒の保護者あるいは送出しクラブから派遣生徒の帰国を求められた場合、地区は海外受入地区と相談の上、当該ガバナーが対処を決定します。
3. 派遣生徒には、海外派遣先国にある日本大使館、領事館に現在の滞在場所、連絡場所、氏名などを登録しているか確認し、もし、登録していないときは至急登録し、いつでも、日本国大使館・領事館より安全情報・指示を受けられるように指導してください。

（長期派遣生徒：「在留届（法的義務）」、短期派遣生徒：「たびレジ」：外務省HP）
（台湾派遣生徒：日本台湾交流協会台北事務所にて邦人在留連絡）



● いまどこ情報（YESSの登録確認）、緊急連絡網の確認

34各地区では、「YESS」に受入学生・派遣生徒（IBS・OBS）の登録漏れがないかを地区青少年交換委員長は確認をし、緊急事態に対しての連絡網を再度関係者に周知してください。

（YESS：青少年交換支援システム）

2) 会議・行事の開催についての方針

不特定または多数の青少年の参加する会議・行事について、青少年の安全・健康の確保のため地区のご配慮をお願いします。



2020年3月8日付け 指針第2号

1. RIJYEMは2月25日の基本指針を基とし、
「来日学生全員を早急に彼らの母国に帰国させる」ことを
現時点での基本方針とする。



2. この方針に従い、各地区はそれぞれ派遣国のスポンサー地区、スポンサークラブ、ご両親などの親権者と早急に連絡をとり、日本の基本方針を伝え、それに対するスポンサー地区側の意見を最大限尊重し、派遣国と日本とが協力・合意した結論を早急に実行すること。



3. 帰国に際して、母国到着時にそれぞれの国が要求する「日本よりの帰国者に対する検疫処置」は、スポンサー地区が対応するよう確認を取ること。
4. なお、青少年交換プログラムの責任者は各地区ガバナーであり、ガバナーに最終判断をしていただくこと。



2020年3月12日付け 指針第3号

RIJYEM地区危機管理支援委員会決定指針（その3）

（2020年3月12日）

1. RIJYEMは2月25日の基本指針を基とし

「日本よりの派遣生徒を早急に日本に帰国させる」 ことを

現時点での基本方針とする。

2. 関係各地区はこの基本方針に基づき、派遣生徒の両親、スポンサー（送出し）クラブなどの国内関係者と綿密な協議を持ち、ご家族、ご両親の意向を最大限に尊重し、かつ、海外派遣先地区関係者と緊密な連絡協議を行い、関係者全員の合意の元、海外派遣先の地区、ロータリークラブ、ロータリアンの協力を得て、生徒の具体的帰国方策を速やかに実行に移すことをお願いいたします。



3. 帰国に際しては、それぞれの海外派遣先国最寄りの大使館・領事館に連絡をとり、可能な助言・援助を要請してください。

さらに日本側においても、海外派遣先各国の在日本大使館・領事館に連絡をとり、それぞれの国の最新情報を確認してください。

4. 尚、青少年交換プログラムの責任者は各地区ガバナーでありますので、ガバナーが最終判断をしていただくこと。

2020年3月21日付け指針第4号

RIJYEM地区危機管理支援委員会決定指針（その4）

（2020年3月21日）

1. 2020年3月19日、米国務省は米国民に下記の通達を出しました。
「外国渡航する場合、または、既に米国外にいる場合、
利用可能なあらゆる商用手段を利用し、居住国に直ちに帰ることを検討すべき」
2. RIJYEM指針その1（2020年2月25日）に明記された
「受入れ学生は母国の指示に従うことを原則とします」を基とし、
上述（1）の米国務省の通達に従い米国からの受入学生を
即刻帰国させる手配を取っていただきますようお願いいたします。



3. なお、青少年交換プログラムの責任者は各地区ガバナーであり、ガバナーが最終判断をしていただく事になります。

これは米国政府からの正式通達であり、基本的には米国民はその通達に従う義務が発生すると思われま

す。ロータリー青少年交換プログラム参加者は未成年であり、我々ロータリアンの責任は大きいものがあります。

この点を十分に考慮の上、判断をお願いします。

また、他の政府より自国民の帰国通達が出されることが予測されますので、対応の程、重ねてお願いします。

当時の状況がいかに刻々と変化していき、
即座の決断が必要か、を示しています。
幸いにも来日学生、派遣学生、合計約400名は
それぞれに無事母国に帰国したことを報告申し上げます。

日本各地のガバナー、青少年交換関係の全てのロータリアンに感謝申し上げます。



さて、ここまではクラシス・マネージメントの今日までの実例を報告させていただきました。

危機発生時の「メディア対応」

ここで、ちょっとロータリーのメディア対応について面白い研修動画を皆さまに観て頂きたいです。

近藤氏がR Iで研修を
受けた時のビデオです
記者はメディアのプロです

RIメディア研修

2019.12.1

これまで、ロータリーの危機管理がどのように始まったか、そして、リスク・マネジメント、クライシス・マネジメントがどのようになされてきたかを、お話させてもらいました。

ただ、「ロータリーの危機管理」がこれで終わって訳ではありません。刻々と変わっていく社会の価値観、社会情勢、国際情勢に対応して私達ロータリアンは危機対応力を強化していかなければなりません。

東北大震災への対処が一応終わった時、「次はパンデミックやな」と私がRIJYEMの津留事務統括ロータリアンにいていたそうです。

その言葉が現実になってしまいました。

いま、私の脳裏をかすめるのは世界情勢です。

とくに日本周辺に私は不安を感じています。

世界と繋がるロータリー、ロータリアンとそしてその若者を含めたロータリーファミリーを私達は今後とも護っていかなければなりません。

そして、最期に

ロータリーとロータリアンの危機管理において

「最も重要なファクターは何か？」

危機管理の根本目的は

1. 人々の人権を護ること
2. 人々の命を護ること

そして、それを私どもは今後も実践していかなければなりません

そして、

「誰が実践するか」

勿論、

私達ロータリアン一人一人です。

そのロータリアンに求められること、それは…

ロータリアンの行動規範

ロータリアンとして、私は下記のように行動する。

1. 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
2. 取引のすべてにおいて公正に努め、相手とその職業に対して尊重の念をもって接する
3. 自分の職業スキルをいかして、若い人びとを導き、特別なニーズを抱える人びとを助け地域社会や世界中の人びとの生活の質を高める。
4. ロータリーやほかのロータリアンの評判を落とすような言動は避ける。
5. ロータリーの会合、行事、および活動においてハラスメントのない環境を維持することを支援し、ハラスメントの疑いがあれば報告し、ハラスメントを報告した人への報復が起こらないよう確認する。



私達ロータリアンは常にこの行動規範を心に秘めて、
あのマスコミがいうロータリアンとしての
「高い倫理観」と「社会的責任」を果たす行動、
振る舞をする努力をしなければならない、
そう私は自分自身の問題としていつも思っています。

すなわち ロータリーが、
「人々の人権を護り、人々の命を護る」には

「ロータリアンが
常にロータリアンであること」

それが、ロータリーの危機管理の根幹なのです。



ご静聴ありがとうございました。